

別紙第9号様式

(1) 物品・サービスすべての免税のケース

(表)

免税カード (※注1) 第 ー ー 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	○物品
( 官 職 名 )	○サービス
( 氏 名 )	
	写 真
年 月 日 外務省発行	省印

※注1 外交官、領事館、事務技術職員、国際機関職員、大使館、  
総領事館、領事館、国際機関の区別を記入する。

※注2 規格等 材質：プラスチック、色：浅葱色

(裏)

[備考]	
○揮発油、四輪自動車、二輪自動車（原付自転車を含む。）、 電気、ガス、電話、水道を除く。	
○帰国の際には本カードを必ず返却のこと。	
[ ○本カードを拾得した方は外務省儀典官室 (東京都千代田区霞が関2-2-1) へ連絡願います。 ]	
所持人署名 Signature of the bearer	

別紙第 10 号様式

(2) 物品・サービス共（足切り額 5,000 円）免税のケース

(表)

免税カード（※注1） 第 一 一 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	<input type="radio"/> 物品
( 官 職 名 )	<input type="radio"/> サービス
( 氏 名 )	<input type="radio"/> 免税対象額 5 千円以上
	写 真
年 月 日 外務省発行	省印

※注 1、注 2 及び裏面は(1)に同じ

別紙第 11 号様式

(3) 物品・サービス共（足切り額 40,000 円）免税のケース

(表)

免税カード（※注1） 第 一 一 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	<input type="radio"/> 物品
( 官 職 名 )	<input type="radio"/> サービス
( 氏 名 )	<input type="radio"/> 免税対象額 4 万円以上
	写 真
年 月 日 外務省発行	省印

※注 1、注 2 及び裏面は(1)に同じ

別紙第 12 号様式

(4) 物品のみ（足切り額なし）免税のケース

(表)

免税カード（※注1） 第 一 一 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	○物品
( 官 職 名 )	
( 氏 名 )	
	写 真
年 月 日 外務省発行	省印

※注1 裏面は(1)に同じ

※注2 規格等 材質：プラスチック 色：淡クリーム色

別紙第 13 号様式

(5) 物品のみ（足切り額 5,000 円）免税のケース

(表)

免税カード（※注1） 第 一 一 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	○物品
( 官 職 名 )	○免税対象額 5 千円以上
( 氏 名 )	
	写 真
年 月 日 外務省発行	省印

※注1 裏面は(1)に同じ

※注2 (4)に同じ

別紙第 14 号様式

(6) 物品のみ (足切り額 40,000 円) 免税のケース

(表)

免税カード (※注 1) 第 一 一 号	
年 月 日まで有効	
( 公 館 名 )	<input type="radio"/> 物品
( 官 職 名 )	<input type="radio"/> 免税対象額 4 万円以上
( 氏 名 )	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">写 真</div>
年 月 日 外務省発行	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">省印</div>

※注 1 裏面は(1)に同じ

※注 2 (4)に同じ